

平成28年度秋田県多面的機能支払交付金の説明会及び実践交流会の概要

1. 開催要領

□目的

多面的機能支払交付金を活用し、農業・農村の多面的機能の発揮に向けた共同活動に取り組む県内の活動組織が1,070組織となり、取組面積も約9万5千haと耕地面積の63%をカバーしている。

一方、高齢化や過疎化により共同活動への参加者が減少してきているほか、役員のなり手不足等により活動の継続を不安視する組織も現れている。

そのため、県内の活動組織同士が情報交換を行うことを通じ、自らの地域の活動を見つめ直し今後の活動継続の参考としてもらうことを目的に実践交流会を開催する。

□主催

秋田県、秋田県多面的機能支援協議会

□参集範囲

- ・多面的機能支払活動組織の構成員
- ・県、市町村担当者

□テーマ

- i) 取組の効果
- ii) 共同活動実践の工夫
- iii) 組織運営の課題と解決ポイント
- iv) 制度に係る疑問や要望
- v) 地域の5年後の見通し
- vi) その他

2. 開催実績

支部名	テーマ	日 時	参加人数	会 場
鹿角	i ii iii iv v	9.1(木) 13:00～ 16:00	91 名	大館市民文化会館
北秋田			230 名	
山本	i ii iii iv v	8.23(火) 13:00～	242 名	三種町琴丘総合体育館
秋田	i ii iii iv v	8.25(木) 13:30～	347 名	秋田テルサ
由利	i ii iii iv v	10.14(金) 13:00～	269 名	西目公民館シーガル
仙北	i ii iii iv v	9.14(水) 13:30～	329 名	仙北ふれあい文化センター
平鹿	i ii iii	9.13(火) 13:00～	203 名	平鹿生涯学習センター
雄勝	iii iv vi	9.6(火) 13:30～	99 名	羽後町交流施設美里音
合計			1,810 名	7 会場

3.テーマ別主な意見

i)取組の効果

- ・「本制度に取り組んで良かったと感じている組織は」という問いに対しては、各支部ともほぼ全員の挙手があった。役員は苦勞しているが、制度の効果は実感している。
- ・地区内の人のつながり、絆が生まれた。
- ・多面的機能支払の活動がきっかけとなり、非農家の方も積極的に参加してくれるようになった。
- ・コミュニケーションが強化され、消防団等構成団体の出席率も向上するなど、波及効果があった。
- ・農地、農業用施設が適正に管理されている。
- ・地域の環境保全及び美化に対する意識が高まった。
- ・担い手農家の負担軽減に繋がっている。

ii)共同活動実践の工夫

- ・活動参加者の確保のための工夫事例として、「人材協力登録制度」を創設し、人材確保に効果を発揮している。
- ・会計事務を複数の担当で対応することで、スムーズな処理及び後継者育成に繋がっている。
- ・共同活動の実施内容を集落にPRし、参加を呼び掛けるため、地域の小学生から環境美化に関する標語を募集し、看板などで掲示している。
- ・活動組織の広報を作成し、活動のスケジュール等を構成員全員に通知している。
- ・末永く活動していくことを念頭に、参加については強制しない。
- ・共同活動に参加している青年会・老人会・親子会などの団体と連携するため、活動内容や実施日を調整する連絡協議会を設置している。
- ・様々な活動を実施するに当たって、各種作業の人員配置については老若男女等を配慮し、適材適所で実施している。

iii)組織運営の課題と解決ポイント

- ・活動がマンネリ化している。
- ・活動参加者が減少しており、今後どのようにして確保していけばよいか大きな課題である。
- ・組織のリーダーシップを、どのように発揮していくべきか悩んでいる。
- ・事務局をどのように運営していくべきか考案中である。
- ・休日中心の活動となり、活動に制約がある。
- ・構成員の高齢化等により、担い手となるべき若者が不足している。

iv)制度に係る疑問や要望

- ・交付金の早期交付をお願いする。
- ・交付金が3種類となっており、また複数の活動要件の設定等、制度が複雑である。分かり易い制度とすることや、5年間の活動要件の緩和等を望んでいる。
- ・制度の継続については、強く要望したい。

v)地域の5年後の見通し

- ・高齢者の引退等による後継者不足のため、事業継承に大きな不安をもっている。
- ・農家の減少や、遊休農用地の増加等を懸念している。
- ・高齢化等により、参加率の減少が確実であると心配している。
- ・先が見えないのが現状であるが、地域でしっかり話し合い、地域資源を守っていききたい。
- ・大変だが、地域の為に今後も頑張っていきたい。

◇その他(テーマ以外)

- ・本制度の取組について、JA等の機関も巻き込んでいくべきと思う。
- ・組織の広域化に当たっては、各組織がメリットを納得するまで話し合いをすることが大切。また、デメリットもあることに留意すべきである。
- ・経理事務指導や抽出検査等の結果について、活動組織への情報提供をお願いする。

4.主な質問に対する回答

- Q) 草刈りの労力確保が困難になってきたため、除草剤を活用した活動としてもよいのか。
➤活動組織内で合意形成を図り、共同活動として位置付ければ、草刈りに代えて除草剤を使用することはやむを得ないとする。ただし、その場合でも、根まで枯らす除草剤は法面崩落や生態系等環境への影響が危惧されることから、地上部のみを枯らす除草剤のみの使用とすること。
- Q) 活動期間最終年に交付金の残額が発生した場合、交付金は返還となるのか。
➤残額は市町村への返還が必要となる。ただし、翌年度からも活動を継続する場合は、翌年度への「持越金」として活用が可能となる。
- Q) 農地維持支払及び資源向上支払（共同）の両交付金を活用した「長寿命化活動」について、上限額の引き上げはできないか。
➤現行では、広域活動組織は2割、通常の活動組織は3割の上限となっているが、国で見直しを検討中と聞いている。
- Q) 夏の暑い活動では、飲料水を支給したいが可能か。
➤夏場の活動においては、活動参加者の健康、安全管理という点からも、日当以外に必要最低限の飲料水を支給することは可能である。
- Q) 畦畔の草刈りは、個人の所有であることから、本制度による共同活動の対象とならないのでないか。
➤担い手の農地畦畔の管理作業等を支援し、農地集積を後押しすることも本制度の目的の一つであり、組織の合意のもと共同活動と位置付ければ可能である。
- Q) 5年間の活動期間という条件は厳しいのでないか。
➤例えば地域の実情に応じて活動期間を設定できるようにする等、柔軟で取り組みやすい制度となるよう、国へ要望しているところである。
- Q) 組織を広域化すれば、元の組織独自の活動計画等が失われ、また共同の意識も希薄になり、参加者が減るのではないか。
➤組織を広域化した場合も、旧活動組織や集落単位での年度活動計画の策定等が必要であり、そのような心配は少ないと考えているが、地域に合った体制づくりを検討されたい。
- Q) 旧「農地・水保全管理支払交付金」制度と比べ倍以上の事務処理が必要となっており、各種手続や年度毎の報告書類の内容等について、もっと簡略化できないか。
➤報告書類の内容等については、制度で定められているものであることからご理解をお願いする。しかし、制度が複雑で、事務処理も煩雑となっていることから、引き続き、分かりやすい制度となるよう国へ要望していく。
また、事務負担の軽減のためには、組織の広域化や事務委託も有効である。
- Q) 高齢化で作業に困難をきたしているほか取組面積が小さく、労力に見合った作業賃金を十分に支払うことが出来ないため、交付単価を増額できないか。
➤交付単価は、実態の分析結果により定められたものであり、制度上増額は困難と思われる。組織を広域化すれば、地域間の予算の融通が可能となる等のメリットもあるので、検討されたい。
- Q) 制度は、今後も長期的に継続されるのか。
➤本制度は、平成27年度より法律に基づく制度となったことから、内容の見直し等は想定されるものの、安定した制度として続いていくと考えている。ただし、予算確保については、事業効果の発揮が重要であり、組織においても、活動成果の広報に努めていただくようお願いする。
- Q) 資源向上支払（長寿命化）で実施できる内容を拡充できないか。
➤本交付金は、他の補助事業を活用できない小規模な整備の取組を対象としているので、市町村とも相談し、整備内容に応じた適切な補助事業の選択をお願いする。

5.意見交換

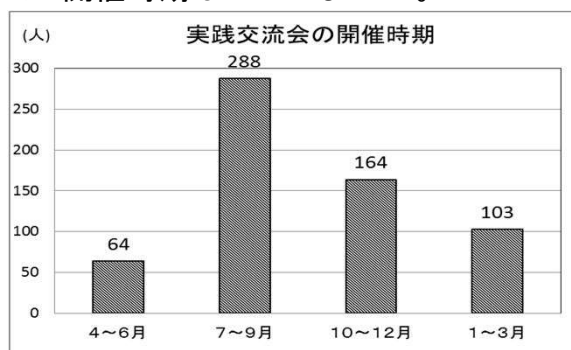
- 中山間地の沢部に位置しているため、各施設の延長が長くなり、経費が掛かり増ししている。農地周りの河川等、実際に草刈りを行っているカ所も交付面積に加えることはできないか。
⇒河川等は管理者の問題もあり、農地以外については交付対象とはできないが、意見として承った。又、中山間地域等直接支払制度での取組や他事業での実施も検討されたい。
- 各施設が老朽化しており、交付金をほとんど補修に回している。組織の規模が小さいことから、事務経費が相応のウエイトを占めており、大変苦勞している。
⇒県の活動組織の平均面積は80ha程度であるが、規模が小さい組織は、事務経費の負担感が大きくなる傾向がある。対応策の一つとして、複数の組織と一緒に広域化し、労力や経費の軽減のため事務を委託する方法がある。広域化した段階で、資源向上(共同)のメニュー等を見直すことも可能であり、ぜひ検討してほしい。
- 刈払機での事故防止のため、「刈払機取扱作業員」の資格を持った構成員に指導や監督をさせている。資格の取得や安全対策について、どのように考えているのか。
⇒資格者を指導・監督者として設置することは、安全対策上重要なことである。「刈払機取扱作業員」に係る講習会の開催状況や、参考DVD等について情報提供する。
- 活動開始してから2年目のため、活動の内容などが構成員によく理解されておらず持越金が多くなっている。今後の活動はどうしたらよいか。
⇒交付金は有効に活用していただきたいと考えており、活動の参考になる優良事例等の情報提供を今後も続けていきたい。
- 実践交流会において、昨年度の多面的機能支払フォーラムのような事例発表の機会は設けないのか。
⇒今回の実践交流会は、意見交換を主体に考えているが、今後も優良事例等について別途情報提供を行っていききたい。
- 長寿命化活動だけでは、全ての施設を更新する予算が足りない。
⇒大規模な施設の更新については、長寿命化活動では想定しておらず、あくまで小規模な施設の更新が対象である。その他の補助事業の活用について、市町村にも相談しながら検討願いたい。
- 組織の高齢化が進み、複雑な事務作業についていけない。
⇒組織の広域化を進めることを検討してほしい。他管内においては、土地改良区以外でJAが受託している事例もある。県としても、他県のNPO組織等による事務支援策について研修する等、今後の方策を検討しているところである。
- 交付金の支払を早くして欲しい。
⇒交付金は、国が50%、県が25%、市町村が25%の負担となっている。今年は、国の交付が遅れてしまったが、県と市町村で交付手続きを迅速に行っても、最速で5月下旬～6月上旬となってしまうことに理解をお願いしたい。
なお、春先の活動資金として、持越金を活用することも可能である。
- 担い手農家への農地の集約が進み、リタイアする構成員が増えており、活動の継続に大きな不安を抱いている。
⇒農地集積による担い手の負担軽減のため、活動組織による維持活動等への支援もこの制度の目的の一つである。リタイアした農地の出し手の方も、可能な限り活動に参加出来るような工夫が必要である。高齢者は、植栽やクリーンアップ等の軽作業等が可能である。

6. アンケート結果

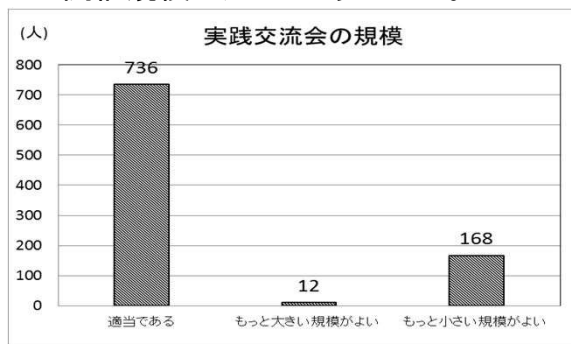
[回答数]

	配布数	回答数	回答率
全県	1809	928	51%
鹿角・北秋田	322	186	58%
山本	242	136	56%
秋田	347	166	48%
由利	269	133	49%
仙北	329	157	48%
平鹿	203	82	40%
雄勝	97	68	70%

Q1. 開催時期はいつがよいか。



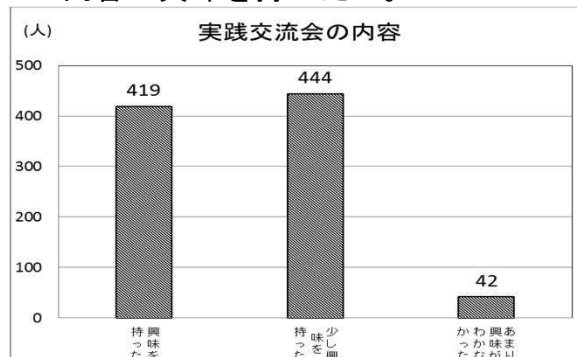
Q2. 開催規模は適当であったか。



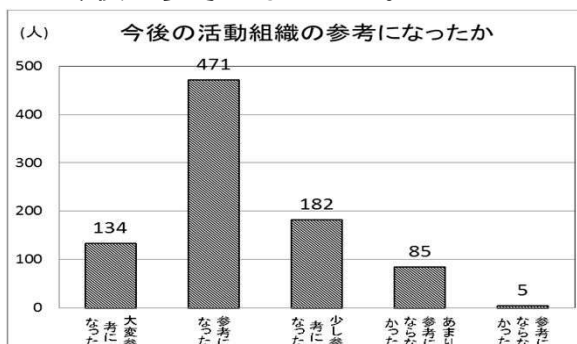
Q3. 実践交流会のテーマ

	適当である	適当でない
全県	847	34
鹿角・北秋田	168	8
山本	126	1
秋田	153	9
由利	121	4
仙北	142	6
平鹿	78	3
雄勝	59	3

Q4. 内容に興味を持ったか。



Q5. 今後の参考になったか。



Q6. その他の意見など

- ・自分の組織だけでなく、他の組織も同じ様な問題を抱えていることが分かった。
- ・目地補修のDVDは目で確認できて理解しやすくよかった。
- ・地域活動の事業計画の方向性を決める参考となった。
- ・本音の話ではずんで良かった。
- ・皆難儀し、工夫しながらやっていることがわかった。
- ・改めて、活動に対して注意すべき点等について確認することができた。
- ・組織の広域化のメリットは十分理解できるが、集落構成員の関心が薄れていくようなデメリットも懸念される。
- ・市町村単位等小規模での開催であれば、もっと実情が言いあえるのではないかと思います。
- ・参考になったため、来年も継続して実施してもらいたい。
- ・広域化促進のため、面積要件200haを緩和していただきたい。
- ・会計等の役員手当の考え方として、時間給として実績を積み上げていくことが困難な場合もあり、交付金の何割等といった目安を示してほしい。

鹿角・北秋田支部 9.1(木)



山本支部 8.23(火)



秋田支部 8. 25(木)



由利支部 10. 14(金)



仙北支部 9.14(水)



平鹿支部 9.13(火)



雄勝支部 9.6(火)

